

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2312号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

閑話休題

健康そのものの人が、いきなり倒れて意識不明になる。厳しいストレスの中で健康な管理が、いかに難しいかということがある。

そこそこの思い出すのが、ヤルタ会談である。第二次世界大戦も終りに近づいた一九四五年(昭和二十年)二月、ソ連のウクライナ地方ヤルタに、米・英・ソ三国の最高首脳が集まって重要会談を行った。ルーズベルト、チャーチル、スターリンで、ルーズベルト六十三歳、チャーチル七十一歳、スターリン六十六歳。会談の内容は、すでに敗戦が決定的となっていたドイツを、降伏後どうするかというものだった。会談の主役を演じなければならぬ米大統領ルーズベルトは、三人の



元気に泳げ

政治家と健康

うちでもっとも若かったところが、このときかなりの脳動脈硬化で、精神状態もすっきりしないありさまだった。これがスターリンの乗ずるところとなって、押しまくられ、老朽な英のチャーチルも、手のほどこしようがなかった。

その結果、ドイツは東西に分割されて、会談は西側の失敗に終わったというのである。ルーズベルトは、この会談で精根がつき果てたのか、二か月後に死去している。「親愛なるサム、誕生日おめでとう、六十歳の老人になって、さぞいやな気持ちだろう。僕は六十歳までに、まだ二十三日あるがね」

ルーズベルトは、六十三歳にはこのようなウィットに富んだ楽しい手紙を書くほど元気でゆとりもあった。それがわずか三年間に、一国の運命を左右するほどの健康状態になっていた。戦争という苛酷なストレスのせいである。

かつて、鉄の女といわれた英国のサッチャー女史、三期連続して政権の座に就いたのは、英国では百六十年ぶりだといわれるので世界中が驚いた。そのバイタリティーについて、「なにか特別な健康法でも」と新聞記者に聞かれたとき言葉が、「もしそういうものがあるなら、私にも教えてほしい」——だった。健康管理は人それぞれ、簡単なようで難しい。(エッセイスト 山本兼太郎)

もくじ

政 策	平成12年版地方財政白書 = 財政構造の硬直化、過去最悪を更新	(2)
フォーラム	自分たちのまちは自分たちの手で = 福岡県宮田町	(5)
情 報	新任都道府県町村会長の略歴	(8)
情 報	カプセル NOW&NEW	(9)
随 想	こよなく愛するわが郷土だから ~ 人間と自然が共生するまち ~	(10)
情 報	政策レーダー	(11)

解説

平成12年版 地方財政白書

財政構造の硬直化
過去最悪を更新

自治省はこのほど、平成十二年版の地方財政白書をまとめた。平成十年版の地方財政の状況を分析し当面の課題等をまとめたもの。それによると、歳入・歳出の決算額は経済対策等への対応などで過去最大規模となったが、都道府県全体の実質収支が十七年ぶりに赤字に転落したほか、実質収支の赤字団体が二七団体と前年度より倍増。さらに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率と公債費負担比率が、ともに過去最悪だった前年度よりもさらに悪化。借入金残高も約一六三兆円に膨れ上がるなど、地方財政が一段と悪化している状況を改めて浮き彫りにした。

このため、白書は「極めて厳しい状況にある地方財政の健全化及び地方分権の進展に応じた行財政基盤の整備を図り、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指すことが喫緊の課題となっている」と強調している。

四都府県が赤字団体に転落

平成十年版の決算規模(普通会計)は、歳入総額一〇二兆八、六八九億円、歳出総額一〇〇兆一、九七五億円、前年度に比べ歳入は二兆九、八一一億円(三・〇%)、歳出は二兆五、二三八億円(二・六%)それぞれ増加した。前年度の決算が昭和二十六年以降初めて減少を記録したが、十年版の決算額が増加に転じたのは、歳出面では経済対策による普通建設事業費等と公債費が増加、歳入面ではこれらの財政需要に対応して地方交付税や国庫支出金、地方債が増加したため。

決算収支をみると、実質収支は、四二〇億円の赤字となった。昭和三十一年度以降の赤字だが、赤字額は前年度(一兆八二九億円)より大幅

に減少、十二年ぶりに一兆円を割った。うち、都道府県は八七二億円の赤字となった。都道府県全体の実質収支の赤字は、二十年ぶりのこと。市町村は九、二九二億円の赤字となっている。また、実質収支の赤字団体は合計二七団体と前年度(一三三団)より倍増した。特に、都道府県では東京、神奈川、愛知、大阪の四都府県が赤字団体となるなど、大都市圏での財政悪化が目立つ。市町村では二二団体、一部事務組合では二二団体がそれぞれ赤字団体となった。

このほか、実質単年度収支は、昭和三十二年以降で最大の二、六五九億円の赤字(前年度一、五二五億円の赤字)となり、合計二、四八八団体で赤字を計上した。うち、都道府県は二、五六二億円の赤字(前年度二、二五一億円の赤字)で、市町

村は九六億円の赤字(同七二六億円の赤字)に転落した。

地方税が四年ぶりの減少に

歳入の主な内訳をみると、地方税は三五兆九、二二二億円で、前年度比〇・六%の減と四年ぶりに前年度を下回った。地方消費税が平年度ベース化により二兆五、五〇四億円(前年度比二一六・〇%増)に増えたものの、個人住民税が特別減税で前年度比一〇・二%減、法人二税も法人企業の業績低迷で同一・五%減となったため。一方、地方交付税は、大幅な地方財源不足の補てんなどで一八兆四八九億円、前年度比五・四%増となった。これに地方譲与税(五、九五二億円)を加えた地方一般財源は五四兆五、六六三億円となり、前年度より〇・四%増加した。

ただ、歳入総額に占める割合は、国庫支出金と地方債が大幅に増加したため、五三・〇%と前年度より一・四ポイント低下した。

また、国庫支出金は一五兆七、四五一億円で、前年度より九・六%増加した。経済対策による普通建設事業費支出金の増額に、地域振興券交付事業の増額などが加わったため。また、地方債も一五兆一、三五六億円で、七・五%増の高い伸びを示した。経済対策の公共投資財源に地方債が活用された上、地方税減収補てんでも増発されたため、この結果、歳入総額に占める地方債の割合(地方債依存度)は前年度より〇・六ポイント上昇の一四・七%にアップした。

政 策

歳出を性質別にみると、義務的経費が四四兆四、五三〇億円と前年度より二・五％増加した。人件費が職員数の減少などで〇・四％増とこれまでで最も低い伸び率にとどまったものの、扶助費が六・二％増、公債費が五・八％増と高い伸びを示したため。なお、歳出総額に占める義務的経費の割合は前年度と同じ四四・四％となっている。

また、投資的経費は前年度比一・一％増と、三年ぶりに前年度決算額を上回った。その大部分を占める普通建設事業費が二兆八二、八七四億円と、経済対策で一・九％の増加に転じたため。うち、補助事業費（一兆九、四四七億円）は前年度に比べ八・〇％増加したが、単独事業費（一四兆六、四九七億円）は前年度に比べ五・二％減少した。

その他の経費では、経済対策に基づき信用収縮対策のための貸付金（六兆三、五九四億円、前年度比八・三％増）、投資及び出資金（八、七五〇億円、同一九・七％増）が増加したことから、全体でも前年度比三・二％の増となった。

なお、目的別歳出では、商工費が信用収縮対策などで六兆二、六〇五億円、前年度比一六・五％増の高い伸びを示したほか、民生費（一兆三兆四、四五四億円）が老人福祉費関係をはじめとした扶助費の増加などで五・七％の増に、土木費（一兆九、七二九億円）も経済対策の公共投資増加などから三・〇％の増加となった。

経常収支比率等が最悪更新

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、集計開始（昭和四十四年）以降で最も高かった前年度よりさらに二・〇ポイント上昇して八九・四％となった。地方税が減収する一方、公債費等が増加したためで、九年連続の上昇となる。うち、都道府県は九四・二％（前年度比二・五％増）、市町村は八五・三％（同一・八％増）となったほか、同比率七五％以上の団体が、都道府県では四六団体、市町村は二、七五二団体（八五・一％）にのぼるなど、個別団体でも財政構造の硬直化が進んでいる。

また、公債費負担比率もこれまで最も高かった前年度より一・二ポイント上昇して一六・四％となった。平成三年度には一〇・八％にまで低下した同比率が、以降、公債費の増加を反映して七年連続して上昇している。さらに、警戒ラインとされる同比率一五％以上の団体が、都道府県では全体の七五％を占める三五団体（前年度三一団体）、市町村は全体の六〇％を占める一、九三九団体（同一、八二二団体）に増えた。特に、財政力が弱い団体ほど同比率が高くなる傾向にある。

起債制限比率も前年度より〇・三ポイント上昇の一〇・七％となった。これも七年連続の上昇となっている。

借入金総額が一六三兆円に

また、将来にわたる財政負担をみ

ると、平成十年度末の地方債現在高は一二〇兆七一九億円で、前年度に比べ七・七％増加した。うち、都道府県が六三兆一、四一一億円（前年度比一〇・〇％増）、市町村は五六兆九、三〇八億円（同五・二％増）。目的別にみると、一般単独事業債が四〇・〇％と最も大きく、以下、一般公共事業債一五・六％、減税補てん債四・七％などと続く。これを歳入総額、一般財源総額に対する割合で見ると、昭和五〇年度末はそれぞれ〇・四四倍、〇・八八倍だったが、その後の地方債急増を反映して平成四年度から急上昇し、十年度末にはそれぞれ一・一七倍、二・二〇倍と昭和五十年年度の約三倍弱に高まった。

このほか、債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額が前年度比八・二％減の一五兆九、一八六億円（うち市町村分八兆一、二二一億円、同四・六％減）あるが、積立金現在高が一五兆二、四八〇億円で、前年度より七・四％減少（うち市町村分一〇兆五、六九一億円、同三・八％減）した。さらに、地方財政全体の借金ともいえる交付税特別会計借入金も前年度より一六・九％増の一七兆七、八七二億円にのぼる。昭和五十年年度以降の巨額の地方財源不足を穴埋めするための借入が続いたため。

この結果、普通会計が負担すべき借入金残高の総額は前年度に比べ一三兆二、四六〇億円増（八・八％増）の一六二兆九、一九七億円に膨れ上

がった。昭和六十年年度には五七兆円だった借入金残高が平成六年度には一〇六兆円と一〇〇兆円を突破、そして十年度には一六三兆円に増加するなど、地方財政の借金が雪だるま式に増えている。ちなみに、借入金残高の標準財政規模に対する割合は前年度比一七・〇ポイント上昇の二九四・六％に増大、名目国内総生産に占める割合も同三・二ポイント上昇の三二・八％となった。

町村の二八％が公債費二〇％超

最後に、市町村の財政状況を規模別にみてもみる。人口一人当たり平均決算額（歳出）は、大都市五万四二、〇〇〇円、中核市三七万二、〇〇〇円、中核市三万二、〇〇〇円、小都市三七万七、〇〇〇円、町村五〇万七、〇〇〇円で、事務配分などが異なる大都市・中核市を除くと規模が小さな団体ほど決算額が大きくなる。また、実質収支比率は、町村四・四％、小都市三・一％、中都市二・六％、中核市二・三％、大都市〇・二％と規模が小さいほど比率が高い。なお、実質収支の赤字団体は大都市・中核市が各一団体、中都市が五団体、小都市・町村が各九団体となっている。

歳入のうち、地方税構成比は、中都市四七・八％、中核市四三・六％、大都市三九・〇％、小都市三四・二％、町村二〇・三％の順で続き、町村は大都市・中核市の半分以下となっている。一方、地方交付税（同）は、逆に町村三四・三％、小都市二

政 策

〇・一％、中核市九・〇％、中都市七・四％、大都市六・四％と続く。この結果、一般財源の構成比は大都市が五〇・二％となっているほかは、中核市五七・二％、中都市六〇・三％、小都市五八・九％、町村五八・六％とほぼ同程度の割合を確保している。なお、地方債依存度は、大都市の一五・三％をトップに、中核市一三・〇％、町村一一・八％、小都市一一・一％、中都市一〇・〇％と続き、大都市・中核市で高い。ただし、同比率二〇％以上の団体の割合は大都市が八・三％、町村も八・〇％と市町村全体七・〇％を上回った。

歳出では、市町村全体では土木費(二二・二％)、民生費(一九・八％)、教育費(二二・〇％)、総務費(一一・五％)、公債費(一一・二％)の順となっているが、町村では民生費(一六・七％)、総務費(一五・一％)、土木費(一四・二％)、教育費(一二・五％)、農林水産業費・公債費(各一一・八％)の順となっており、規模が大きいほど土木費の割合が高く(大都市二九・七％)、規模が小さいほど総務費、農林水産業費の割合が高くなる傾向にある。

また、財政構造の弾力性をみると、経常収支比率は大都市九一・四％、中都市八七・四％、小都市八五・八％、中核市八二・八％、町村八〇・一％と、規模が大きいほど高くなる傾向にある。なお、町村が低いのは生活保護などを都道府県が負担しているため。また、公債費負担比率は、大都市一七・一％、中核市一六・四

％、町村二六・二％、小都市一五・〇％、中都市一四・二％の順となっている。しかし、同比率二〇％以上の団体の割合は大都市八・三％、中核市一四・三％、中都市二・七％、小都市一〇・〇％となっているのに対し、町村は二七・八％とずば抜けて高いのが目立つ。このほか、将来の実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率は、大都市三〇・一％、中核市一八・八％、中都市一七・〇％、小都市一六・七％、町村一三五％と、規模が大きいほど高い傾向にある。

(自治日報社 井田正夫)

フォーラム

平成1年度 地域づくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり

現地レポート

福岡県

宮田町



いも煮会

自分たちのまちは自分たちの手で

宮田町は福岡県北部に位置し、福岡・北九州両百万都市の中間にあり、両都市とは九州縦貫自動車道若宮インターチェンジから約四〇分と内陸部としては恵まれた地域です。町域は東西に約七・一km、南北には一二・七kmで総面積は五二・四九km²となっています。

地勢的には南側を笠置山、北側を六ヶ岳、西側を靡山に代表される緑豊かな連山に囲まれた盆地状の地形で、遠賀川水系八木山川と同水系犬鳴川が貫流し、両河川とその支流流域には肥沃な耕地が開けており、温暖な気候と安定した降水量を生かした米作を中心とする農業が営まれています。こうした地形は良質で豊富な地下水を生み出しており、水道の水源のほとんどが地下水という水環境を誇っています。

人口は昭和三十年の五一、七九五人をピークに石炭産業の衰退とともに昭和四十五年には二七、九四五人へと激減し、昭和六十年は二二、六三三人、平成十一年十二月末現在では二一、六三三人と現在も微減傾向が続いており、高齢者比率は約二五%と、過疎化と高齢化が進行する典型的な旧産炭地です。

産炭地からの飛躍をめざして



昭和五十一年に閉山した貝島炭礦の更生計画が結了(平成五年)した本町では、その翌年に「まちづくり元年」(平成六年)を宣言し、町再生への決意表明を行いました。それと前後して誘致企業のトヨタ自動車九州の操業開始(平成四年)、まちづくり準備専門委員会(平成六年)の設置など、さまざまな社会情勢の変化にともなう新しいまちづくりへの取り組みが始められたのです。

しかしながら、産炭地からの脱却の切り札として取り組んできた企業誘致には一応の成果がみられたものの、現在、実施中の事業においても地域住民のコンセンサスを得るのが非常に難しい状況が続いています。

フォーラム



初夏の公園風景

これらは、事業計画の策定が行政中心であったことに加え、その計画の策定段階での住民のかかわり方も希薄であったことが要因として挙げられるのではないだろうか。

また、そこには企業城下町に多く見られる他者依存型の住民意識はもちろんのこと、炭鉱の閉山処理の過程における住民と行政の軋轢からくる信頼関係の低下という歴史的背景があり、今なお、根強い行政不信が存在しているのも事実なのです。

自分たちのまちは自分たちの手でつくろう

このような現状をふまえ、住民側はまちづくり・ひとづくりの一环として、「自分たちのまちは、自分たちの手でつくろう」を合言葉に、地域住民で組織されたボランティア団体「犬鳴川河川公園建設推進委員会（愛称・犬鳴川みどりの会）」を平成七年に発足させた。

一方、地域住民からの「犬鳴川の土手に桜並木をつくりたい」という声に行政が応えるため、本町では行政・住民・企業が一体となった協働型のまちづくりを目指し、平成八年に着工した「犬鳴川河川公園整備事業」を住民参加型のモデル事業としての位置づけを行った。



花壇の植え替え風景

たのです。

公園建設前の事前協議や計画策定段階での設計協議、そして、年次的に供用開始された公園部分の除草管理についても地域住民で組織されたボランティア団体「犬鳴川みどりの会」と行政とが協働で行っています。

その上、このような事業展開を見せていく中で、誘致企業であるトヨタ自動車九州から、公園内に植栽される樹木代金の寄附を受けるとなったまちづくりに発展しつつあります。このように、「犬鳴川みどりの会」の存在は、今後のまちづくりの方向性を決定する上で非常に重要な存在となっています。

犬鳴川みどりの会とは

「犬鳴川みどりの会」はまちづくり、ひとづくりの一环として、自分たちのまちは自分たちの手でつくっていくため、犬鳴川河川公園づくりに奉仕的精神をもって参加することを目的として、「犬鳴川親水祈念公園（仮称）建設準備委員会」を経て、平成七年十月十三日に会員数三八四名で発足し、約四年経った現在では六〇〇名余りの会員を擁する住民ボランティア

フォーラム

ア団体となっています。

住民の意見を公園づくりに反映させるために、ワークショップを中心に毎月一回開催される運営委員会や六つの専門部会のなかで、公園建設前の事前協議や計画策定段階での設計協議など、住民と行政職員がともに知恵を出しながら協議していくことで、具体的な解決策や高いレベルでの妥協策を見いだすことができました。そして、年次的に供用開始された公園部分の除草管理についても「犬鳴川みどりの会」が行っています。

住民組織の再構築へ

「自分たちのまちは住民自らの



春の恒例「犬鳴川まつり」

手によって作られる」ごく当たり前で非常に難しい命題をクリアするための取り組みはまだ始まったばかりです。行政・住民・企業とが協働で事業を進めていく仕組みを模索していく過程のなかで、役場職員と地域住民との間には少しづつではありますが、新しい信頼関係が芽生え始めていると確信しています。

犬鳴川河川公園整備事業を単なる公園建設工事に終わらせることなく、事業を進める中で、行政と住民とのかかわり方を広く周知することによって、住民の希望や意見を吸い上げる仕組みづくりに展開する必要があると考えています。

本町では、「犬鳴川みどりの会」をモデルとして、ボランティア団体や住民組織と行政とがうまく連携した組織を多方面に展開し、最終的には町に五つある小学校区ごとに、その校区の住民の声を聞き取れるきめ細やかな組織やシステムを構築していきたいと考えています。

(宮田町都市計画課主事 齊藤 潔)

情 報

新任・都道府県町村会長の略歴

秋田県町村会は二月二〇日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

秋田県町村会長
仙北郡角館町長

高橋雄七

昭和十四年一月二十八日生



四月の俳句カレンダー

春深し牛むらさきに野の烟る

幸田 露伴

下五の「野の烟る」から野焼の風景と想像する。この句の季語は「春深し」だが、最近はまだ見られない光景になった。「野焼」や「畑焼」も春の季語。牧草地や畑の枯草を焼いた灰が肥料になり、害虫も駆除出来て新芽の育ちを助ける。言わば、今また見直されている無農薬自然農法が当たり前だった頃の一句。

露伴の目に映ったのは牧牛が農耕牛か定かではないが、野焼の煙の棚引く田圃に、のんびりと佇む牛がむらさき色がかって見えたのだろう。如何にも「春深し」の感じが漂う風景が目に見えぬ。

【住所】秋田県仙北郡角館町横町七二
【町村長に当選するまでの経歴】
昭和五十一年角館町議会議員 平成元年角館町長

【町村長としての当選回数】三回

【町村会関係の経歴】平成十一年仙北郡町村会長 平成十一年秋田県町村会副会長

【主な業績】「角館祭りのやま行事」国指定重要無形民俗文化財指定 三地区小学校改築工事完成 全国町並みゼミ角館大会開催 角館温泉「花葉館」、田町武家屋敷「西宮家」オープン 駅前広場の整備により全国街路事業コンクール最優秀賞受賞 町営住宅「さくらぎの里」で建設 省住宅局長賞受賞 (社)北仙北地

域シルバー人材センター設立 ごみ処理施設・粗大ゴミ処理施設「北浦環境センター」建設 解体新書発行 二百二十年記念事業「日本近代のあけぼの 源内と直武の時代」開催 戊辰戦争百三十年in角館「いま戊辰戦争を問い直す」開催 「新潮社記念文学館」を含む角館町総合情報センター建設、ICカードによる町民の健康管理システムを導入 伝統的建造物群保存地区武家屋敷通線の復元 武家屋敷「小野崎家」の復元と武道館建設に着手

【趣味】読書 全国のお祭り 美術鑑賞

【家族】妻

煙草すふや夜のやはらかき目借時

森 澄雄

「目借時」は「蛙の目借時」という珍しい季語の略。眠り季節の春を「蛙が目を借りに来る」と喻えた古い笑話が起源とするのは分かりやすいが俗説。正しくは「婿離り時」で、蛙が交尾し産卵を終えた後、初夏になるまで土中や草蔭に、雌雄が離れはなれに潜んでいる時期のことと言われる。しかし、季語の文字を見ても俗説に傾いており、この句同様に作例も圧倒的に多い。

夜の一仕事の後か、一服の煙草に憩いつつも眠気を催す気配が「夜のやはらかき」に表現されていると思う。「春眠曉を覚えず」までも連想が広がる句である。

ひろげ干す傘にも落花乾きぬし

杉田 久女

俳句で「花」と言えば「桜」。したがって「落花」は「散る桜」。かつて軍国主義の美化に使われたが、この句にそんな気配は微塵も無い。「干してある傘」、そこに「乾いて付いている落花」。近くの桜が散って「傘にも」とも読めるが、もう少し情緒のある鑑賞をしたい。前の晩に雨の夜桜見物をしたか、あるいは散り初めた桜の下を相傘で通ったか。いずれにしても雨と共に降り傘に付いた桜の花びらが、傘が乾いてもそのまま付いて乾いてしまっていた。その観察の細やかさは如何にも女性らしい。

新刊紹介

『目からウロコの介護保険活用ガイド』

— 知らなきゃ損する! —

洪川智明 著

四月から介護保険がスタートした。六十五歳以上の保険料を半年間徴収せず、その後一年間は半額に減額するなどの見直し策や、告示の遅れなどが開始直前まで尾を引いた。市町村の懸命な取り組みで、何とかすべり出したが、制度が複雑で、市町村の介護保険担当者でも考え込む場面も多い。

本書には厚生省担当の毎日新聞編集委員が取材した最新情報が盛り込まれている。要介護認定、ケアプラン作成、サービス提供事業者の選択、不服審査の方法など項目ごとに行政の役割なども解説。マンガによる介護保険利用体験記のほかイラスト、図表、資料なども豊富で、そのほかQ&Aで、いろんな疑問にひとつひとつついでに答えられている。

また巻末には資料集、相談窓口のリストも掲載されており、便利だ。市町村職員のハンドブックとして重宝で、高齢者福祉政策の今後を考える実用的な手引き書にもなっている。発行：保健同人ほけんどうじん

定価：一、四〇〇円

版型：B5/一七四頁

TEL：〇三(三三三三)六一一

FAX：〇三(三三三三)六一一〇

情 報

カナル Now & News

安全確保対策や情報戦略の
プロジェクト実施 倉石村

住民の意見を広く村の事業に
反映させていくため、村は地域
の課題を住民とともに研究して
いく「きらりと光る倉石村を作
るプロジェクト」を実施し、村
民生活の安全確保対策や村の情
報戦略、二〇〇一年度開設予定
の「道の駅」の在り方、特産品
の開発・販売促進について調査・
検討を行った。

住民の足確保のため 秋田県
町内循環バスを計画 雄和町

二〇〇一年度からのバス・タ
クシーの規制緩和に伴い、バス
不採算路線の廃止が懸念されて
いる町では、住民の足を確保し
ていくため独自の交通システム
の構築に取り組んでおり、役場
を中心とした循環バスを町内に
走らせる計画を進めている。

ソバ以外の農産物も 茨城県
PRRのためこめ工房開設 金砂郷町
良質なソバ粉の産地として知
られる町は、町産コシヒカリの
ブランド米「天恵こがね米」を
はじめとするソバ以外の農産物
も積極的にPRしていること、
農産物直売所「こめ工房」を開
設し、地元農産物や加工品の直
売や、地場産の素材を使った郷
土料理を提供している。

人事スカウト制も導入 群馬県
大泉町

人事活性化の一環として一九
九八年度から職員自らが希望す

る部課長職に応募する自己申告
制度を実施している町は、各部
長から課長級以下の職員の中で
自分の部署に欲しい人材を聴く
などして適材適所を図り、人事
に反映させていくスカウト制を
導入している。

「元氣な骨づくり事業」 神奈川県
大磯町

一九九八年度から「元氣な骨
づくり事業」を推進している町
は、骨粗しょう症予防や健康づ
くりを促進していくため、関節
に刺激を与えたり、筋力アップ
につながる運動を組み合わせた
五分間の「おおいそ骨太体操」
を考案し、福祉施設や学校教育
などの一部に取り入れ普及に努
めている。

総合計画策定に中学生 山梨県
からアンケート調査 明野村

村は、二〇〇一年度から二〇
一一年度までを計画期間とする
第四次総合計画に村民の意見を
反映させる一環として、将来の
村の姿などについて村立明野中
学校の生徒を対象にアンケート
を実施し、その意見なども参考
にして今年度中に総合計画を策
定していく。

アイデア商品 新潟県
「ナワジ君」が好評 京ヶ瀬村

村は、わらを縄にしてから編
むことよって、縄の凸凹が足
の裏を刺激し健康にいい手づく
りアイデア商品の草履「ナワジ
君」を独自に開発し、一足千三
百円で村内の観光物産店「新潟
ふるさと村」で販売しており、

好評を博している。

図書館のスクールネット化 石川県
と団体貸し出し制度 中島町

町域が広いため気軽に図書館
を利用できない子供たちのため
に、町は各小学校のコンピュータ
タから図書館の借りたい本を予
約してもらい、職員が一週間に
一度各小学校に配本する「ス
クールネット」と、職員が選ん
だ蔵書五十冊を一クラスに一か
月間貸し出す「団体貸し出し」
制度を実施している。

活性化とモラルアップ 長野県
に勤務評定制導入 東部町

人事の活性化と職員のモラ
ルアップをねらいに、村は一般
行政職員、消防職員、町立病院
職員の全職員を対象に、自己報
告や複数の評定者による評価、
面談などで各職員の勤務状況を
総合的に点数化していく勤務評
定制を導入、勤勉手当の額や
人事異動に反映させていく。

国際規格の認証を取得し 滋賀県
本格的に取り組み 水口町

一九九九年七月に環境方針や
数値目標などを定めた環境マネ
ジメントマニュアルを作成し、
環境管理の国際規格「ISO1
4001」の認証取得をめざし
ていた町は、同認証を取得し、
職場での省エネルギー、事務用
紙の使用量削減等の省資源、「こ
み減量」などに取り組んでいる。

人気漫画のブロンズ像を 鳥取県
設置した大橋完成 大栄町

人気漫画「名探偵コナン」の
作者青山剛昌さんの出身地であ

ることからコナンのまちづくり
に取り組んでいる町は、高さ六
十センチのコナンのブロンズ像四体
を支柱に設置した、長さ約六十
九センチの「コナン大橋」を、県と
ともに整備し完成させた。

給食業務を 香川県
民間業者に委託 庵治町

町営給食センターの老朽化に
伴い、学校給食業務の合理化と
経費削減などを検討している町
は、二〇〇一年度から公立幼稚
園と小・中学校の給食について、
町の栄養士が作成した献立の調
理や配食を民間業者に委託する
方向で調整を進めている。

「行政サービス 福岡県
評価制度創設 三輪町

窓口での町民応対や行政サー
ビスの向上を図っていくため、
町は役場の全課と公民館や保育
所など出先機関を対象に、職員
のあいさつや言葉遣い、態度、
説明、応対時間などを町民に採
点してもらう「行政サービス評
価制度」を創設し、二月と八月
の年二回実施していく。

間伐材で生鮮食品用の 大分県
使い捨て皿を生産 上津江村

木材消費の拡大と林業振興に
取り組んでいる村は、村民が中
心となって組織した「加工組合
ウッドトレ」に委託し、杉の
間伐材を活用し、厚さ〇・三ミ
リの集材材を張り合わせて作っ
た、生鮮食品の包装に使用する
使い捨て皿の生産を進めている。

カナル Now & News

随 想

こよなく愛するわが郷土だから

〜人間と自然が共生するまち〜


 山 形 県 長
 大 江 町 郁 雄
 上 田 郁 雄

随 想

上野のあるフルーツ売り場で私は、ふと立ち止まった。かん高い中年婦人の会話が気にかかった。

「今年のリンゴは甘みが少ないね、ふじリンゴ独特の蜜も足りないし、どつしたのかしら」……。

売り場には、ふじリンゴがところ狭しと並べられている。

「今年は、春の長雨や夏場の日照不足で思うようにリンゴの玉が伸びず、蜜の入りも不安だ」つい先日、長年ふじリンゴを栽培しているA氏と交わしたこのような会話が頭から離れない。わが町のリンゴの作柄はどうなのか。私の心はふるさとに向いて、足早に改札口へと駆け込んでいた。リンゴ栽培農家の長い間の努力の積み重ねがあって、今日があることを私自身知り尽くしているから、いても立ってもいられない心境だった。

大江町は、山形県のほぼ中央部に位置し、小朝日岳を源流とし最上川に合する月布川のほとりに形成された盆地である。古来から両河川の恩恵を受け、稲作を基幹作物とし、果物を組み合わせた複合経営による農業を展開してきた。

昼と夜との寒暖の差が著しい大陸型の気候は、果樹栽培に適している。川のほとりに形成された町だから、大地を覆うような霧が発生する。この霧がリンゴをはじめ、本町特産の果物の品質と味を高めているというのが専門家の見解である。

果実の栽培は、手間がかかる。春の訪れを告げるかのように樹園地では、固雪を「ギョツ、ギョツ」と踏みしめ、心地よい音を立てながら、軽やかなリズムに乗って剪定作業が進められている。環境条

件もさることながら幾多の失敗を繰り返しつつ、地道に愛情を込めて取り組んできた成果が「天狗印」の蜜入りリンゴを育ててきたのである。

A氏は口癖のように「昔はリンゴなど病氣したときにしか食べることができなかった。今は皮もろくに剥けない子がいる。物質的な豊かさは手に入れることができても、物を大切にすることが失われているような気がしてならない……」と嘆く。

農山村は、その地域の風土を活用して独自の生活・文化を育て今日に至っている。その中で人間と自然が共生する心理が理解されているところであり、コンピューターなどの情報化が急速に進む現在にあっても、人と人との心の結びつきを強くするのはまさに、農山村の美しい風景の中で培った農耕文化と食文化であると考えている。

農山村地域は、戦後の食料増産時代に山を開墾、原野を水田に転換するなど多大の労力を費やして農業を育んできた。しかし、押し寄せる近代化の波は、生活の質の向上とともに、価値観の変化を生み出すなど、山村部から都市部へ人口が流出する傾向を増大させた。また、農産物価格の低迷や三十年にも及ぶ米の減反施策などによ

り、農業就業者は大幅に減少し、高齢化している。こうした中で、これまで自然とともに育んできた地域コミュニティが、衰退していくのではないかという不安がある。山間部の一部の農地が遊休化し、山林の荒廃化が目立ってきており、地域の話題から「農」が消えようとしている。

二十世紀は生産や所得の向上、利便性と物質的な豊かさを追求するあまり、自然離れが進み、心の豊かさを失い、ともすれば人々との絆が薄れがちな時代ではなかっただろうか。私たちは、いまこそ真の豊かさを探りながら、これまで先人たちが嘗々と築きあげてきた薫り高い文化を継承し、美しい自然を保持しつつ、常に時代の要請に応えた新たな施策にチャレンジしていきたいと思う。新しい世紀の幕開けにあたり、未来につなげる「人間と自然が共生するまち」を目指して、町民とともに果敢な取り組みを展開していきたい。

次週の「町村週報」は休刊させていただきます。

次号は五月八日発行です。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成十一年度地域政策動向調査まとめ

自治省はこのほど、「平成十一年度地域政策の動向調査（三つ以内の複数回答）」結果をとりまとめた。それによると、市町村が重点的に取り組む施策分野では、「生活基盤の整備」をあげる団体が二、二〇三（前年度二、二二三）と最も多いものの減少傾向にあり、一方で「社会福祉の充実」をあげる団体（二、〇七五）（同一、八四八）が増加し、次に「産業の振興」、「行財政改革の推進」となっている。

次に、近い将来に重点的に取り組んでいきたい施策分野についてみると、「社会福祉の充実」が最も多く、次いで「生活基盤の整備」、「産業の振興」、「行財政改革の推進」などの順となっている。このうち、「行財政改革の推進」は、将来の重点施策が平成十一年度の重点施策を上回っており、近年の国・地方を通じた行財政改革の流れを受けた結果となっている。

調査の結果から今後、より重要視されるとみられる「社会福祉の充実」について個別にみてみると、重点的に取り組むこととしている施策として、「在宅老人福祉対策」をあげる市町村が七九・八％に達しているほか、「児童福祉対策」が三九・四％、「老人福祉施設の整備」三三・七％、「老人生きがい対策」三四・五％の順となっている。

また、近い将来の重点施策として「平成十一年度の重点施策と同様、「在宅老人福祉対策」が最も多く、次いで「老人生きがい対策」となっており、今後も高齢化の進展に対応していくこととする姿勢が現れている。

このほか、都道府県・指定都市において「行政改革の推進」、「社会福祉の充実」、「産業の振興」を重点施策としてあげている。

地方公社の現状

—自治省—

自治省は、この度「地方公社の現状」に関する調査を取りまとめた。これは、三年に一度、地方公共団体が投資しているいわゆる地方公社の組織、出資等の状況を明らかにするため、平成十一年に各都道府県及び政令指定都市に照会依頼して実施した調査の結果をまとめたもの。

これによると、全国の地方公社数は一〇、一三五団体（うち都道府県三、二五一、指定都市五三一、市区町村六、三五三）となっており、前回調査時に比べて七九一団体の増となっているが、増加率については前回が一三・三％だったのに比べ今回は八・五％と大きく減少している。

また、業務分野別でみると、「地域開発・都市開発関係」（構成比二一・九％）「観光・レジャー関係」（同一三・九％）「農林水産関係」（同一三・六％）の順となっており、増加数では「観光・レジャー関係」が二四一団体増と最も大きな伸びを示している。

統廃合の状況については、平成八十年間の間に廃止が一八六団体、統合が九九件となっており、廃止理由については「業務終了」（八五件）「類似業務を行うものが他にない」（三六件）「経営難」（三〇件）の順となっている。

農業白書を公表

—自給率向上を強調—

玉沢徳一郎農相は、このほど一九九九年の「食料・農業・農村の動向に関する年次報告」（農業白書）を閣議に提出、了承された。

昨年七月に施行された食料・農業・農村基本法に基づく初めての白書で、食料の自給率目標達成のために、消費者と生産者が一体となった国民的運動を提唱している。また、WTO農業交渉で日本の主張の柱になる多面的機能を盛り込んだ「日本提案」を支持する国際世論づくりも訴えた。

白書は、新農基法の理念を踏まえて、「食料の安定供給確保」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興と農業の有する多面的機能の発揮」の三章で構成されている。

初めに食料消費・食生活の現状と課題を取り上げ、栄養バランスの偏りや食べ残しの改善を図る「食生活の見直し」を国民的な運動に広げることが強調した。

その上で、一九九八年度に供給熱量（カロリー）ベースで四〇％と先進国で最低水準の自給率低下の要因を長期的には食生活の変化、短期的には国内生産の減少と分析。自給率向上には、農業生産と食料消費の両面での取り組みが必要とし、生産努力目標の達成と食生活の見直しを求めた。

このほか、中山間地域で耕作放棄を防ぎ、農業の持つ国土保全などの多面的機能を維持するため直接支払い制度を導入することにも国民の理解を求めた。